（別　記）

一般法人社団

千葉県民間病院協会

　　　　　　　　　　B　会　員　に　つ　い　て　の　方　針

1. 病院業務の改善、刷新、合理化に資すると共に、関連業界の発展にも資し、共存共栄を期　する。　（ 詳細は本会定款第１章第３条 ）
2. 本会に加入を勧誘する病院関連業界は、差し当たり次のとおりとし、必要により追加できるも　のとする。

食品・飲料サービス 　　　　 　 　 廃棄物収集・運搬・焼却処理

リネンサプライ　　　　　　　 　　 保険・金融

滅菌、消毒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 福祉

清掃 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 情報システム管理

医療用ガス 　　　　　　 高齢者施設等の運営

建物・設備の保守、管理　　 　　　　　　　　　　　　　　 医療機器販売

看護、介護用品 　 検査受託

人材派遣 　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 　　　 事務用品・什器・備品販売

病歴その他医事関係書類の保管、管理　　　　 　　 放送、報道

葬儀　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ビル警備

医薬品卸販売　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医療・介護・福祉専門学校

印刷、広告　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　看護系大学・専門学校

　　３．　会費は、年額　１口　 ５０，０００　円

　 2〃　 ７０，０００　円

　　　　　　　　　　 3〃　１００，０００　円

　　　　　　　　　　　　 　 4〃　１２０，０００　円

　　４．　B会員の特典

　　　　①　本会会報の発行を受ける。

　　　　②　本会会員名簿の配布を受ける。

　　　　③　本会会報に広告を掲載することができる。

　　　　④　本会の研修会その他の会合で、各社の展示、広告等の機会が提供される。

　　　　⑤　その他、業務活動について病院業務に支障のない限度で、便宜が提供される。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上